

# 進路だより No.1

大阪府立堺支援学校・進路指導部

令和3年4月30日

## R2年度・高等部卒業生の進路先

進路先	卒業生数	就職	進学			障害者総合支援法に基づく施設					その他	合計
			短大・大学	専修学校	職業訓練校	① 就労移行支援	② 就労継続支援A型	③ 就労継続支援B型	④ 自立訓練	⑤ 生活介護		
課程 普通	14	0	1	0	0	0	0	1	0	10	2	14
生活	20	2	0	0	1	2	0	10	3	2	0	20
計	34	2	1	0	1	2	0	11	3	12	2	34

(3月31日現在)

令和2年度高等部卒業生の進路先は、上の表の通りです。就労した卒業生は、それぞれの進路先で毎日頑張っています。

上記の表中の進路先の用語に関して、一部説明させていただきます。

### ① 就労移行支援

一般企業などへの就労を希望する方に、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や施設外実習（企業実習）を行ない、就労を目指す。（基本2年、最長3年）

### ② 就労継続支援A型

雇用契約に基づき、施設内・外で働きながら一般就労も目指す。最低賃金が支払われる。4時間半程度の短時間勤務が多い。

### ③ 就労継続支援B型

年齢や体力面で一般就労が難しい方などを対象に、雇用契約を結ばずに、就労機会を提供する。支援学校を卒業してすぐ利用するには、在校中（3年次）に就労移行支援事業所でアセスメント実習をする必要がある。

④ 自立訓練

自立した日常生活または社会生活ができるように、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練をする。(基本2年、最長3年)

※高等部卒業後の「学びの場」のような取り組みをしている事業所もある。

⑤ 生活介護

常に介護を必要とする方に、入浴・排泄・食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。医療的ケアの有無(看護師の配置など)や送迎など、本人と保護者のニーズに合った事業所を選ぶ必要がある。また利用には障がい支援区分3以上が必要である。

小・中学部卒業生の進学先

小学部卒業の7名は、中学部に進学しました。中学部卒業の14名のうち13名は高等部に進学、1名は在宅で福祉サービスを利用していくことになりました。

お知らせ

前期に開催される、保護者対象の行事です。ぜひご参加ください。

~~【福祉事業所合同説明会】 5月13日(木)～14日(金) 10:00～12:00 体育館 (中止)~~

【福祉事業所見学会】 5月24日(月)～6月4日(金)

【保護者進路学習会】 6月30日(水) 10:00～12:00 多目的室

〈ホームページをリニューアルしました〉

進路指導についての内容が充実しましたので、ぜひご覧ください☆

スマートフォン版では、右上のメニューボタンをクリック

パソコン版では、「進路指導」のボタンをクリックして各項目を選択する